

《次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画》

北海道三菱自動車販売株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2024年12月1日～ 2029年11月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を20%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 2024年12月～ 育休希望者が発生するたびに、各事業場における休業者の業務
カバー体制（代替要員の確保や、複数担当者制、多能工化等）を
整えることで育児休業が取得しやすい環境を整える。
- 2025年4月～ 全従業員に対し、直近の法改正を含めた制度詳細について周知
を行う。

目標2：管理職を除く労働者の所定外労働時間を、1人当たり年間15時間未満とする。

<対策>

残業時間削減に対する意識改革のための周知機会を増やすとともに、終礼での残業申告制
の徹底、社内報等での注意喚起を今以上に推進していく。

- 2025年4月～ 業務プロセスの見直しを行い、報告書作成やデータ入力の簡略
化を目指す。自動化できる作業についてはRPAの導入等による
工数削減についても検討する。
- 2025年4月～ フレックスタイムや時差出勤など、時間帯や業務量に応じて柔
軟に働ける制度の導入を検討する。